



令和 4 年 6 月 28 日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(豊かな心と身体育成課)

夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について (通知)

夏季休業中は、開放的な雰囲気から生活習慣が乱れ、児童生徒が問題行動を起こしやすく、水難事故や火遊びによる火災等が懸念される時期でもあります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組が継続される中、児童生徒が強いストレスを感じ、心身のバランスを崩すことも予想されます。

については、所管する学校において、別紙資料を参考にし、児童生徒に夏季休業の意義を十分に理解させるとともに、児童生徒自らが望ましい生活について考える機会を設け、一人一人が主体的に安全で充実した生活を送ることができるよう指導の充実を図ってください。

また、長期休業明け前後の時期は、児童生徒の自殺が急増する傾向があることから、長期休業を迎える前に「SOS の出し方に関する教育」を実施するとともに、改めて、学校の相談窓口をはじめ、各種相談窓口の周知を行うなど、教育相談体制の充実を図るよう所管する学校を指導してください。

担当 生徒支援係
電話 082-513-5043(ダイヤルイン)
(担当者 富田)